

せたがやホッと子どもサポート令和3年度活動報告会全文記録

本日は、「せたがやホッと子どもサポート令和3年度活動報告会」にお越し頂きありがとうございます。

開会に先立ちましてご来場の皆様に、ご案内を申し上げます。

- 1 座席は、特に指定された場所を除いて自由となっておりますが、できるだけ前のほうからお座り下さい。
また、部屋の構造上、スクリーンが見えづらい席は取り除いております
- 2 広報用、動画公開のため、本日の会場の様子を撮影させていただきます。登壇者を撮影し、皆様のお顔は写らないようにいたしますが、映りこみたくない方がいらっしゃいましたら、お近くの職員へお声掛けをお願いいたします。
また、本日の様子は後日、動画で配信する予定です。質疑応答の部分は、必要に応じて編集させていただきますので、予めご了承ください。
- 3 座席でのお食事はご遠慮願います。なお、飲み物を取っていただくことは可能です。こまめに水分補給を行ってください。また、当館内は全面禁煙となっております。
- 4 開会中は、携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードにお切り替えの上、通話をご遠慮下さい。
また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、お席での会話はご遠慮くださいますよう、お願いいたします。
- 5 お席にて皆さまにお配りした資料一式に、アンケート用紙入れております。本日の活動報告会について、ご感想・ご意見などありましたら、ご記入いただきまして、お帰りの際に受付にお渡しください。
- 6 また、検温の際にお渡ししました「受付票」を、お帰りの際に、受付までお渡しください。

それでは、開会まで今しばらくお待ちください。

間もなく開会いたします。皆様ご着席の上お待ちください。

皆様、本日はお忙しい中ご来場いただきまして誠にありがとうございます。

お待たせいたしました

ただいまより「せたがやホッと子どもサポート令和3年度活動報告会」を開催いたします。

私は、本日の報告会の司会を務めさせていただきます、世田谷区子ども・若者部子ども・若者支援課長の嶋津と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の報告会は、2部構成となっております。

第1部は子どもサポート委員及び相談・調査専門員による令和3年度の活動報告を行いまして、18時50分までを予定しております。そのあと10分程度の休憩をはさみまして、第2部は「子どもの相談・救済における子どもの意見（意思）の尊重」というテーマで、サポート委員の半田委員より、実践報告を予定しております。終了時間は20時を予定しております。

お席にてお配りした緑色のクリアファイルには本日の活動報告会のチラシ（緑色）、黄色の冊子「せたがやホッと子どもサポート活動報告書」、本日の第一部、第二部の三種類のパワーポイント資料、機関誌「せたホッとレター」の第16号、アンケート、その他、関係機関等の参考資料として、世田谷区子ども条例のリーフレット、ほっとスクールのリーフレットを用意しております。不足がありましたら、受付にお申し付けください。

なお、アンケートにつきましては、本日の活動報告会について、ご感想・ご意見などをご記入いただきまして、お帰りの際に受付にお渡しください。

また、広報用、動画公開のため、本日の会場の様子を撮影させていただきます。登壇者を撮影し、皆様のお顔は写らないようにいたしますが、映りこみたくない方がいらっしゃいましたら、お近くの職員へお声掛けをお願いいたします。

また、本日の様子は後日、動画で配信する予定です。質疑応答の部分は、必要に応じて編集させていただきますので、予めご了承ください。

これより第一部、せたがやホッと子どもサポート令和3年度活動報告に移りたいと思います。

最初に、子どもサポート委員のご紹介をさせていただきます。

昭和女子大学名誉教授、月田みづえ（つきだ みづえ）委員。にっぽんたいいくだいがく日本体育大学 准教授、半田勝久（はんだ かつひさ）委員。第二東京弁護士会所属、平尾潔（ひらお きよし）委員の3名です。

続きまして、相談・調査専門員の田辺真由美（たなべまゆみ）です。

それでは、活動報告をお願いします。

報告会：はじめに（月田委員からの挨拶）

高いところからのご挨拶で大変失礼します。

皆様、今日は、ご多忙のところ、また夏の暑さも残っている中、ここ経堂まで足を運んでいただき、貴重なお時間を頂けることに感謝しております。

せたホッととは、2013年7月から活動を開始しておりますので、足かけ9年2か月となります。コロナで、一時、多少相談件数が減ったこともございましたけれども、相談の対象年齢も就学前に広がり、また、相談内容も今までの事例が参考にならないような、多様で複雑な新しい課題がずいぶんと入ってきている状況でございます。そのため、月2回ケース会議を開いておりますが、ひとつの事例で2時間も話し合っていることもままございます。

いろいろな価値観が交錯する中で、せたホッととの目標といたしましては、相談者ご本人の子どもの最善の利益となるような解決策を導き出すことを念頭においておりますが、言うは易し、行うは難しで日々悩みながら進んでいるところでございます。手前味噌ではありますが、専門、立場を超えて、スタッフ同士、本音で話し合ったり、意見をぶつけたりして、今できる最善のことを目指して協力しております。

今日は、日ごろからご支援いただいている皆様に、令和3年度の活動報告の一端をお示しさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

報告会：第1部活動状況報告

別紙資料参照

報告会：第1部事例紹介

別紙資料参照

来場者との質疑応答

それでは、質疑応答を行います。
ご質問のある方、挙手をどうぞ。

Q1 ・はがきがきっかけになり、相談・面接につながったケースはあるか。
・はがきを配布する時期はいつか、またその時期に配布するのは何か意図があるのか。

A1 ・はがきを送ってくれたことがきっかけになり、電話をくれたり、面接につながったケースはある。
・はがきは、6月に相談カード、リーフレットと一緒に中学生に配布している。また、11月には相談カードと一緒に小学生に配布している。その他、せたホッとレターも配布している。
・集中しないように配慮しながら、年に数回配布している。

恐れ入りますが、お時間が近づいて参りましたので次のご質問で最後とさせていただきます。

以上で質疑応答を終わります。

以上を持ちまして第1部を終了いたします。

この後、10分間の休憩をはさみまして、19時より第2部を開催させていただきます。お時間までには、お席にお戻りいただきますようお願いいたします。

間もなく第二部を開会いたします。皆様ご着席の上お待ちください
ただいまより、令和3年度活動報告会第二部を開催いたします。
繰り返しになりますが、広報用、動画公開のため、本日の会場の様子を撮影させていただきます。登壇者を撮影し、皆様のお顔は写らないようにいたしますが、映りこみたくない方がいらっしゃいましたら、お近くの職員へお声掛けをお願いいたします。
また、本日の様子は後日、動画で配信する予定です。質疑応答の部分は、必要に応じて編集させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、第2部に入りたいと思います。

第2部は半田委員から「子どもの相談・救済における子どもの意見（意思）の尊重」について、事例を紹介しながら、お話いただきます。

それでは、半田委員よろしくをお願いいたします。

第2部実践報告

別紙資料参照

来場者との質疑応答

それでは、質疑応答を行います。
ご質問のある方、挙手をどうぞ。

Q1 子どもと子ども間の調整はどのように行うのか。

A1 これはとても難しい。例えば、いじめのケースの場合にいじめをしている側へのアプローチは難しい。このような場合には、学校の先生やスクールカウンセラーに相談内容を伝え、活動をお願いするなど、せたホッととしては、子ども同士の関係の再構築を学校と一緒にやっていくようにしている。

Q2 事例は世田谷区内の中学校なのか、それとも子どもの居住地が世田谷区なのか。

A2 ・紹介した事例はいくつかの事例を組み合わせているので、区内在住なのか区内在学なのかは問題にしないほしい。
・せたホットは、世田谷区内に住んでいて区外の学校に通っている場合、世田谷区外に住んでいて世田谷区内の学校に通っている場合、ともに対象としている。
せたホットについて、学校側が理解していない場合は、機関としての特性や世田谷区子ども条例について丁寧に説明している。

Q3 相談者が匿名を希望する場合、例えば、内申書が心配で名前を明かせない場合などは、解決に向けて前に進めないがどのように対応しているのか。

A3 ・子どもの相談に対するハードルを下げるため、匿名での相談・面接も受け付けている。
・ただし、関係調整に入る場合、申し立てを受け付ける場合などには、外部に対応していくために必要なので、氏名・住所など必要事項を記載してもらっている。
・この場合にも、誰から相談があったかを話さないでほしいというときは、匿名のまま対応する。

恐れ入りますが、お時間が近づいて参りましたので次のご質問で最後とさせていただきます。以上で質疑応答を終わります。

以上を持ちまして、第1部「令和3年度の活動報告」、第2部「実践報告」は終了となります。全体を通して質問のある方がいましたら、挙手をどうぞ。

Q4 中1の子どもがおり、せたホッとなど区の事業パンフレットを学校からもらってくる。とてもいい事業が多いのに、配布するとき、学校の先生は何も説明しないようだ。どうにかならないか。

A4 せたホッと認知度を高める必要があるので、パンフレット等の配布を学校にお願いする際には、どのような説明をしてほしいかについても依頼はしている。ただ、学校側も配布物が多く対応が難しいようである。
せたホットは9年間活動しているが、まだ周知活動が足りないと感じている。学校の先生向けにも周知活動やっていく必要があると考えている。

それでは、質疑応答を終わります。

閉会にあたり、月田委員（つきだいいん）より、ご挨拶がございます。

月田委員、よろしくお願いいたします。

月田委員挨拶

今日は長時間にわたりありがとうございました。

児童相談所との関係につきまして、ひとつと補足させていただきたいと思います。せたホットに虐待案件が入った場合には、東京都の児童相談所だったときは、情報提供、通告という形で対応してきました。一方、世田谷区児童相談所ができてからは、内容が不十分なものでも直接児童相談所に連絡しています。その後、連携するか否かは児童相談所の判断となります。

また、せたホットのような第三者機関は利害関係がないので、学校やおとなに言えないような事でも話してもらえないのではないかと思います。これからもこの機能を発展さ

せていきたいと考えておりますので、今後ともご支援いただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

月田委員（つきだいいん）ありがとうございました。

以上で、「せたがやホッと子どもサポート令和3年度活動報告会」の全てのプログラムは終了となります。

皆さまのお手元に、アンケート用紙をお配りしております。受付にて回収しておりますので、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

本日はご来場いただき、誠にありがとうございました。

お忘れ物のないように、お気をつけてお帰りください。